

受給者各位

令和2年度児童手当現況届提出について

令和2年度児童手当現況届を下記のとおり御提出ください。なお、同封しました現況届の**太枠内の記載内容に変更等がある場合は赤字で修正**してください。

記

1 提出期間

**令和2年6月1日(月)～令和2年6月30日(火)※土、日、祝日は除く
午前8時30分から午後5時15分まで**

2 提出場所

伊東市役所子育て支援課（低層棟2階）窓口または郵送（伊東市役所子育て支援課宛）での御提出
※コロナウイルス感染拡大防止のため、なるべく郵送での御提出をお願いいたします。

3 申請に必要なもの

①窓口で申請される方

- (1) 受給者の保険証の表面の写し（国民健康保険の方は不要）
※受給者は児童ではありません。
- (2) 印鑑
- (3) 同封の令和2年度児童手当・特例給付現況届

②郵送で提出される方

- (1) 受給者の保険証の表面の写し（国民健康保険の方は不要）
※受給者は児童ではありません。
- (2) 令和2年度児童手当・特例給付現況届**(受給者の印鑑を押してください)**
- (3) 現況届チェックシート

お手持ちの封筒に下記の住所を記載していただくか、同封の返信用封筒を作成していただき、(1)～(3)を封入して御提出ください。

※書類に不備、または提出書類が不足していると現況届の審査ができません。現況届チェックシートを必ず御確認ください。

※児童と別居されている方、受給者が児童の父・母以外の方（孫を養育している方）、同居優先で認定された方（離婚調停中の方）、受給者及び児童が外国人の方は、別に書類が必要になります。詳しくは裏面を御確認ください。

4 注意事項

- (1) 現況届の審査で受給者と配偶者の所得を確認します。令和2年度（令和1年分）の所得の申告をされていない場合、審査ができません。申告をされていない方は、**申告をしていただきますようお願いいたします。**
- (2) 現況届の審査の結果、受給者よりも配偶者の方が所得が高い場合は受給者変更の手続きをしていただく必要があります。対象者には、現況届審査後に御連絡いたします。
- (3) **現況届を期日までに提出されないと、令和2年10月9日の支払いはされません。**
- (4) **現況届を2年間提出されないと、時効により受給資格が消滅しますので御注意ください。**

裏面も御確認ください

〒414-8555 伊東市大原2-1-1
伊東市子育て支援課
子育て支援係
電話：0557-32-1581

令和2年6月分以降の児童手当を受け取るには 現況届の提出が必要です

現況届は毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を受け取る要件(児童の監護や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

★申請に必要なもの★

①窓口で申請される方

(1)受給者の保険証の表面の写し(国民健康保険の方は不要)

※受給者は児童ではありません。

(2)印鑑

(3)同封の令和2年度児童手当・特例給付現況届

②郵送で提出される方

(1)受給者の保険証の表面の写し(国民健康保険の方は不要)

※受給者は児童ではありません。

(2)令和2年度児童手当・特例給付現況届(受給者の印鑑を押してください)

(3)現況届チェックシート

下記にあてはまる方は別に書類が必要です。

★児童と別居されている方 ⇒ ・別居監護申立書(該当者には同封しています)

★受給者が父、母以外の方 ⇒ ・養育申立書(該当者には同封しています)
(孫を養育されている方など)

★同居優先で認定された方 ⇒ ・同居優先申立書(該当者には同封しています)
(離婚調停中の方)

★受給者及び児童が外国人の方 ⇒ ・在留カードのコピー(両面)

書類が同封されていない場合には、恐れ入りますが御連絡ください。

郵送で御提出される方はこれらの書類も返信用封筒に入れて御提出ください。

・児童手当 支給金額(一人あたり・月額)

区分	所得制限額以内	所得制限額以上
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子)	10,000円	
3歳以上小学校修了前 (第3子以降)	15,000円	
中学生(一律)	10,000円	

第3子のカウントは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

・児童手当 所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	6,220,000円	8,333,000円
1人	6,600,000円	8,756,000円
2人	6,980,000円	9,178,000円
3人	7,360,000円	9,600,000円
4人	7,740,000円	10,021,000円
5人	8,120,000円	10,421,000円

「収入額の目安」は、給料収入のみで計算しています。